

公民館の使用料について

生涯学習文化課

1 概要

公民館は公立学校と同様に教育機関に位置づき、学習、交流による市民の主体的なコミュニティ形成の基盤として、本市では、すべての市民に開かれたものであるよう、市民の社会教育活動、地域活動等について料金を無料としてきた経緯があります。

しかし、昨今の社会情勢や財政状況もあり、公共施設の適切な料金負担のあり方が重要な課題となる中、公民館の使用料金についても検討する必要がでてきました。

つきましては、関係審議会の皆様にご意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

2 使用料金徴収の必要性

本市では、さまざまな公共施設の使用料を、地方自治法第225条および第228条に基づき条例で定め、使用者に一定の負担をお願いしています。

本市「公共施設使用料の見直しに関する基本方針」では、「近年、少子高齢化や人口減少により税収の大幅な増加は見込めず、一方で社会保障費や公共施設の老朽化対応など財政需要は増加」し、「原材料費やエネルギーコストの高騰、人件費の上昇により維持管理・運営コストも増大」する中、「デジタル化やライフスタイルの多様化により利用実態や市民ニーズが変化し、従来の使用料体系が現在の状況に合わない場合もあり、公平性や透明性の観点から見直しが必要」「将来にわたり持続可能な公共サービスを提供するためには、施設の在り方を見直しとともに、受益者と非受益者の負担の公平性を確保し、利用者には受益に応じた適切な負担をお願いすることが不可欠」としています。

3 公民館について

「基本方針」では、法令等で料金等が定められている場合を除く公共施設について、個別の施設使用料の検証を行い、持続可能で公平性の高い公共施設の運営を目指すとしており、公民館も検討を行う施設に含まれます。

公民館は、市民の学びと交流の拠点として重要な機能を持つ施設ですが、光熱水費など相応の経費がかかっており、使用する人としらない人の公平性の点からも、使用料金の検討が必要となっています。

参考 1 近隣市の使用料例（比較可能な部屋を抜粋・生涯学習文化課調べ）

	貸出部屋など	料金（1時間）	備 考
君津市	会議室系	0 円	160～440 円 ※1
	多目的ホール系	0 円	753～1,080 円 ※1
	調理室	0 円	430～440 円 ※1
富津市	会議室系	310 円・730 円 夜間 340 円・800 円	
	多目的ホール系	3,140 円 夜間 3,450 円	※2
	調理室	620 円 夜間 680 円	
袖ヶ浦市	会議室系	230～650 円 夜間 350～910 円	
	多目的ホール系	650 円 夜間 910 円	※2
	調理室	650 円 夜間 910 円	
木更津市 ※3	会議室系	150～600 円	
	多目的ホール系	600～1,500 円	
	調理室	150～400 円	

※1 午前中 9 時～12 時の「目的外使用」料金を 1 時間換算した参考値。

※2 別途客席ホール仕様の大ホール（650 人～1,000 人対応）あり。

※3 令和 8 年 4 月からコミュニティセンター化

参考 2 近隣市の公民館使用料収入額（令和 6 年度決算額全体）

君津市 8 1 7, 6 3 0 円（目的外使用分）

木更津市 1 1, 3 9 0, 5 6 9 円

富津市 1, 1 6 8, 7 2 0 円

袖ヶ浦市 7, 2 9 7, 9 7 0 円

参考 3 君津市の公民館光熱水費（令和 6 年度決算額）

君津市 3 5, 8 8 9, 0 0 0 円

参考 4 令和 7 年度実施アンケートに寄せられた声（別紙）